

令和元年 第64回定例会

# 坂井地区広域連合議会会議録

令和元年8月28日開会

令和元年8月28日閉会

坂井地区広域連合議会

令和元年 第64回坂井地区広域連合議会定例会 会議録目次

◎第1日目（令和元年8月28日）

○議事日程	2
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により出席した者	3
○事務局職員出席者	3
○開会の宣告	4
○広域連合長招集挨拶	4
○開議の宣告	4
○諸般の報告	5
○行政報告	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	7
○提案理由の説明	7
○一般質問（15番 畑野麻美子議員）	13
○議案第13号から議案第18号の質疑、討論、採決	20
○議員派遣の件	24
○閉議の宣告	24
○広域連合長閉会挨拶	24
○閉会の宣告	25
○署名議員	25

# 1 第64回坂井地区広域連合議会定例会議事日程

令和元年8月28日(水)  
午後3時10分開議

- 開会の宣告
- 広域連合長招集挨拶
- 開議の宣告
- 諸般の報告
- 行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 提案理由の説明
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 議案第13号 平成30年度坂井地区広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第14号 平成30年度坂井地区広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第15号 平成30年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第16号 令和元年度坂井地区広域連合一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 9 議案第17号 令和元年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第18号 令和元年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議員派遣の件

- 閉議の宣告
- 広域連合長閉会挨拶
- 閉会の宣告

2 出席議員（17名）

1番 堀田 あけみ	2番 山田 秀樹	3番 渡辺 竜彦
4番 室谷 陽一郎	5番 南川 直人	6番 戸板 進
7番 仁佐 一三	8番 吉川 貞明	9番 佐藤 寛治
10番 毛利 純雄	11番 東野 栄治	13番 山川 知一郎
14番 永井 純一	15番 畑野 麻美子	16番 北島 登
17番 田中 千賀子	18番 卯目 ひろみ	

3 欠席議員（1名）

12番 川畑 孝治

4 地方自治法第121条により出席した者

広域連合長 佐々木 康男	副広域連合長 坂本 憲男
事務局長 堀江 好美	事務局次長 出島 瑞恵

5 事務局職員出席者

議会事務局参事 長谷川 浩幸	議会事務局書記 出店 理成
----------------	---------------

[一同起立・礼・着席]

◇開会の宣告◇

○議長（卯目ひろみ） ただいまより、第64回坂井地区広域連合議会定例会を開会いたします。 (午後3時10分)

◇広域連合長招集挨拶◇

○議長（卯目ひろみ） 開会にあたり、広域連合長の招集のご挨拶があります。佐々木康男広域連合長。

○広域連合長（佐々木康男） 第64回坂井地区広域連合議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

暑さもやっと峠を越し、朝夕にはかすかに秋の気配が感じられる時期になりました。議員各位には、公私ともにご多忙のところご参集をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今年10月からの消費税増税に伴い、国は介護人材確保のための取組みを一層進めるため、介護職員の更なる処遇改善に取り組むところです。坂井地区におきましても、介護職員の人材不足については、喫緊の課題と捉え、昨年度は訪問介護事業に関するアンケート調査を実施いたしました。

調査結果から、訪問介護事業に従事される方の約3割は60歳以上の方であり、他の介護保険事業よりも高齢化の傾向は顕著であると認識しております。

そのため、早めに手立てを講ずる必要性は高く、構成市や県、介護保険事業者等とも危機意識を共有し、介護人材の確保に引き続き取り組んで参りたいと考えておりますので、議員皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご案内のとおり、本定例会は、平成30年度歳入歳出決算認定に関するもの3議案、令和元年度補正予算に関するもの3議案の計6議案の審議をお願いするものであります。各議案の内容、提案の趣旨につきましては、後ほどご説明申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

◇開議の宣告◇

○議長（卯目ひろみ） 本日の出席議員数は17名であります。12番、川畑孝治議

員は欠席の届出が出ております。よって会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

#### ◇諸般の報告◇

○議長（卯目ひろみ） 諸般の報告を議会事務局参事より行います。長谷川参事。

○議会事務局参事（長谷川浩幸） 諸般の報告をいたします。

本定例会の付議事件は、広域連合長提出議案6件であります。次に、地方自治法第121条の規定により議長から出席を求めたものは、広域連合長以下5名であります。なお、本日の会議には代表監査員が出席しております以上でございます。

#### ◇行政報告◇

○広域連合長（佐々木康男） それでは、各課の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、総務課所管について、平成31年4月から令和元年7月までの4ヶ月間における事業報告を申し上げます。

さかいクリーンセンターでの受入状況ですが、生し尿が712キロリットル、浄化槽汚泥等が3,070キロリットル、合計3,782キロリットルで、前年度同期と比較しますと、4.8%の減少となりました。し尿等の収集運搬量の減少に伴い、収集運搬体制の在り方について検討する時期となり、6月26日に第1回し尿等収集運搬新体制計画案審議委員会を開催し、新体制の構築についての審議を開始いたしております。肥料の配布状況につきましては、受入量の減少により前年度の生産量は7.1%減少しておりますが、市民の需要に応えるため、当初計画より、袋詰め肥料の生産量を増やすことで対応したことにより、肥料の出荷量は908袋2.7%の減少となりました。なお、運転管理および維持管理の状況につきましては、毎月モニタリングを行い、適切に管理されていることを確認しています。

次に、代官山斎苑の利用状況ですが、あわら市で119件、坂井市三国町で77件、準管内で3件、管外で5件の、合計204件となっております。また、霊柩車の利用状況は、あわら市で104件、坂井市三国町で73件、準管内で2件の合計179件でございます。霊柩車の自宅廻りの利用状況は、あわら市で18件、坂井市三国町11件の

合計29件でございます。待合室の活用については、小さなお葬式や、収骨待ちでの食事などに利用してもらえよう、その内容について、ホームページや広報誌へ掲載しております。また、パンフレットを作製し、市役所の窓口や葬儀業者に配布して周知を図った結果、前年度と比較して利用件数は増加しております。今後とも、市民に対するサービスの質を落とさないように、指定管理者への監視・指導を徹底してまいります。

次に、介護保険課所管について申し上げます。まず、本年度当初保険料の賦課状況について申し上げます。7月10日に特別徴収、普通徴収合わせて34,792人に納入通知書を発送し、調定額は総額25億8,301万2,150円となっております。

次に、在宅医療・介護推進連携事業について申し上げます。今後、2025年、さらには段階ジュニア世代が高齢者となる2040年を見据え、在宅での医療ケアを安定して供給し続けるためには、在宅医の確保とともに、在宅看護の量的な確保が大きな課題となります。すでに、坂井地区内の訪問看護ステーションは、在宅患者の増加に伴い、業務量が増加し、業務負担が非常に大きくなっているものと認識しています。このことを踏まえ、本年度は、ジェロントロジー共同研究の取り組みの一環として福井県と東京大学にご協力いただき、地区医師会と訪問看護ステーション等との連携により、地域の実情に即した、在宅医療・介護提供体制について協議、研究を進めていきたいと考えています。

次に、事業所や施設に対する指導について申し上げます。介護給付適正化事業の一つとして、介護サービス事業者の育成・支援ならびに介護保険事業の健全かつ円滑な運営の確保のため、実地指導及び集団指導を行っているところです。本年度の実施状況につきましては、7月末までに3法人15事業所に対して実地指導を行うとともに、全ての事業者を対象とした集団指導を9月に開催する予定でございます。

最後に、先般、介護保険事業者の指定取消し処分を行いましたグループホームすいせん春江に入所されている方の現況について、構成市から報告がございましたので、お知らせいたします。7月22日時点で、入所者18名中、12名は既に次の入所先へ移動しており、他の6名についても9月中旬には移動を完了するものと聞いております。議員の皆様には、大変ご心配をおかけいたしました。今後、保険者として事業所等に対しまして、責任を持った助言、指導を継続し、介護給付の健全化を図ってまいりますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

以上、行政報告とさせていただきます。

◇会議録署名議員の指名◇

○議長（卯目ひろみ） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、17番、田中千賀子議員、1番、堀田あけみ議員の両名を指名します。

◇会期の決定◇

○議長（卯目ひろみ） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

◇提案理由の説明◇

○議長（卯目ひろみ） 日程第3、提案理由の説明に入ります。

日程第5から日程第10まで、議案6件を一括議題といたします。上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 佐々木康男広域連合長

○連合長（佐々木康男） ただいま上程されました、議案第13号、平成30年度坂井地区広域連合一般会計歳入歳出決算認定から、議案第18号、令和元年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計補正予算までの6議案について、提案理由を申し上げます。

まず、議案第13号、平成30年度坂井地区広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第15号、平成30年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計歳入歳出決算認定については、一般会計をはじめとする各会計の平成30年度歳入歳出決算を、監査委員による決算審査での意見を付して提出するもので、議会の認定をお願いするものであります。

次に、議案第16号、令和元年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第1号）につ



いてご説明申し上げます。今回の補正額は、歳入歳出それぞれ4万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億3,671万7千円とするものです。その主なものは、平成30年度一般会計の決算が確定したことに伴い、繰越金から構成市負担金に財源更正するものであります。

次に、議案第17号、令和元年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正額は、歳入歳出それぞれ1億4,366万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ115億5,263万円とするものです。その主なものは、平成30年度介護保険特別会計の決算が確定したことに伴い、繰越金から構成市負担金に財源更正を行い、基金に4,621万4千円を積立て、国・県・支払基金清算返還金として9,374万6千円を計上するものです。また、地域介護・福祉空間整備等事業補助金370万5千円を計上するものです。

次に、議案第18号、令和元年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。今回の補正額は、歳入歳出それぞれ15万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ407万円とするものです。その主なものは、平成30年度代官山墓地特別会計の決算が確定しましたので、前年度繰越金を代官山墓地基金に積み立てるものです。なお、各会計の決算及び補正予算の内容につきましては、事務局長が説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、議案の提案理由とさせていただきますので、ご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 堀江事務局長。

○事務局長（堀江好美）

それでは、私の方から議案第13号、平成30年度坂井地区広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第18号令和元年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計補正予算（第1号）までの6議案について、その概要をご説明申し上げます。

まず、議案第13号平成30年度坂井地区広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてですが、議案書綴りの一般会計歳入歳出決算書をご覧ください。1ページをお開き下さい。1ページは、平成30年度一般会計の歳入歳出決算であります。

歳入2億3,262万860円、歳出2億2,563万4,557円、歳入歳出差引額は、698万6,303円となったものであります。

次に、15ページをお開き下さい。15ページは、一般会計の実質収支に関する調書であります。歳入歳出決算額及び差引額につきましては、ただいまご説明申し上げたとおりで698万6千円であります。区分4の翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支は、歳入歳出差引額と同額の698万6千円となります。

次の16ページをお開き下さい。財産に関する調書につきましては、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第14号、平成30年度坂井地区広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてをご説明いたします。介護保険特別会計歳入歳出決算書をご覧ください。1ページをお開き下さい。1ページは、平成30年度の介護保険特別会計の歳入歳出決算であります。歳入113億4,290万8,697円、歳出112億2,933万4,687円、歳入歳出差引額は1億1,357万4,010円となったものであります。

次に、21ページをお開き下さい。21ページは、介護保険特別会計の実質収支に関する調書であります。歳入歳出決算額及び差引額につきましては、ただいまご説明申し上げたとおり1億1,357万4千円であります。区分4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支は歳入歳出差引額と同額の1億1,357万4千円となります。

次の22ページ、財産に関する調書につきましては、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第15号、平成30年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計歳入歳出決算認定についてをご説明いたします。代官山墓地特別会計歳入歳出決算書をご覧ください。1ページをお開き下さい。1ページは、平成30年度代官山墓地特別会計の歳入歳出決算であります。歳入339万3,588円、歳出324万2,994円、歳入歳出差引額は、15万594円となったものであります。

次に、6ページをお開き下さい。6ページは、代官山墓地特別会計の実質収支に関する調書であります。歳入歳出決算額及び歳入歳出差引額につきましては、ただいまご説明申し上げたとおりであります。区分4の翌年度に繰り越すべき財源はありませんので、実質収支は歳入歳出差引額と同額の15万円となります。

次の7ページ、財産に関する調書につきましては、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第16号、令和元年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第1号）について、一般会計補正予算書、1ページをお開き下さい。今回の補正額は、歳入歳出それぞれ4万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億3,671万7千円とするものです。

4 ページをお開き下さい。事項別明細書の歳入ですが、第1款分担金及び負担金で704万1千円を減額し、第6款繰越金で698万6千円、第7款諸収入で6千円を追加するものです。これにつきましては、前年度決算による繰越金を各構成市へ返還せず、現年度の分担金及び負担金に財源充当するものです。

5 ページをご覧ください。歳出では、第3款民生費の繰出金で低所得者保険料軽減負担金分8万8千円を減額、第5款基金積立金で1台3千円の13台分にあたります霊柩車購入基金積立金3万9千円を計上しております。

次に、議案第17号、令和元年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。特別会計補正予算書、1ページをお開き下さい。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ、1億4,366万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ115億5,263万円とするものです。

4 ページをお開き下さい。事項別明細書の歳入ですが、第2款分担金及び負担金では、繰越金から財源更正のため2,820万6千円を減額し、第4款国庫支出金では地域介護・福祉空間整備等交付金370万5千円、介護報酬改定等に伴うシステム改修事業補助金116万円、第7款財産収入では、基金利子6万8千円を計上、第9款繰入金では、低所得者保険料の国庫追加分4千円、第10款繰越金では前年度決算確定による1億1,357万5千円、第11款諸収入の雑入で、過年度収入で地域支援事業にかかる県追加交付金3,060万3千円、支払基金追加交付金2,284万8千円、合わせて5,345万1千円をそれぞれ計上しております。

5 ページをご覧ください。事項別明細書の歳出ですが、第1款総務費では地域介護・福祉空間整備等事業補助金370万5千円を、第4款基金積立金では介護保険財政調整基金積立金4,621万4千円を、第5款諸支出金では国庫、県、支払基金への返還金で9,374万6千円を計上しております。

次に、議案第18号、令和元年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。補正予算書、1ページをお開き下さい。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ15万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ407万円とするものです。

4 ページをお開き下さい。事項別明細書の歳入ですが、第4款繰越金では、平成30年度からの繰越金15万1千円を計上いたしております。一方、5ページの歳出では、第2款諸支出金として、歳入と同額の15万1千円を代官山墓地基金に積み立てるものです。

以上、議案第13号から議案第18号までの概要説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（卯目ひろみ） 提案理由及び議案内容の説明は終わりました。

○議長（卯目ひろみ） 上程議案第13号から第15号に関し、代表監査委員から決算審査の結果報告を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 高橋瑞峰代表監査委員

○代表監査（高橋瑞峰） 議長のご指名をいただきましたので、監査委員を代表いたしまして、決算審査の結果をご報告申し上げます。

平成30年度坂井地区広域連合決算の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。本審査は、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づきまして、坂井地区広域連合長から審査に付されました平成30年度坂井地区広域連合一般会計、介護保険特別会計、代官山墓地特別会計における歳入歳出決算書及び決算付属書類、並びに財産に関する調書、また、基金の運用状況に関する調書等について、令和元年7月8日に、南川監査委員と審査を行いました。審査に当たりましては、堀江事務局長をはじめ、関係担当職員から詳細な内容を聴取するとともに、関係書類を慎重に審査いたしました。

その結果、一般会計、特別会計の3決算につきましては、それぞれ決算書類及び関係調書等、いずれも関係法令等に基づき作成されており、各会計とも係数は正確であることを認めました。また、事業執行に当たってはどの部署においてもよく検討され、創意工夫され、実施されていたところでございます。

それでは、決算の概要について申し上げます。まず、収支の状況ですが、お手元に配布しております各会計決算審査意見書の3ページをご覧ください。一般会計の歳入決算額は、2億3,262万円、歳出決算額は2億2,563万4千円で、形式収支は698万6千円の黒字となっております。前年度と比較して、歳入が6.8%の増、歳出が5.6%増となっております。

意見書の4ページをご覧ください。性質別歳入決算額の構成比率は自主財源が96.9%で7%の増、依存財源が3.1%で0.2%増となっております。

主な事業につきましては、維持補修費が940万2千円と大幅な増となっておりますが、代官山斎苑における火炉台車取替工事や火葬炉監視システムの劣化に伴う、システムや

制御盤などの施設更新を行ったことによるものであります。

次に、意見書の6ページをご覧ください。介護保険特別会計の歳入決算額は、113億4,290万8千円、歳出決算額は112億2,933万4千円で、形式収支は1億1,357万4千円の黒字となっております。前年度と比較して、歳入が1.4%の増、歳出が3.3%増となっております。

意見書の8ページをご覧ください。性質別歳入決算額の構成比率は自主財源が39.1%で1.7%の増、依存財源が60.9%で1.2%の増となっております。

主なものといたしましては、第1号被保険者保険料の賦課徴収について、収入未済額が5,533万3千円で、未納額率は2.1%、前年度と比較すると0.4%の減となっております。この未納額に関しては、収入確保や負担の公平性の観点から今後とも厳正かつ的確な滞納整理への取り組みを強く望むものであります。介護給付費の適正化については、介護給付適正化システムの活用により、国保連への医療情報と突合し、不当なサービス請求を把握しながら指導を実施したところであります。

次に、意見書の10ページをご覧ください。代官山墓地特別会計の歳入決算額は、339万3千円、歳出決算額は324万3千円で、形式収支は15万円の黒字となっております。前年度と比較して、歳入が10.3%の減、歳出が26.9%増で、性質別歳入決算額の構成比率は自主財源100%となっております。代官山墓地特別会計では、墓地の貸付け件数が当初見込みより少なかったため、財源不足となり代官山墓地基金を取崩し、歳入予算に繰り入れております。今後もですね、墓地公園内の美観を維持し利用者にとって快適な環境づくりや指定管理者に対して的確な指導監督に努めるよう願うものであります。

次に、基金の状況ですが、意見書の2ページ、3ページをご覧ください。一般会計に2つの基金、特別会計に3つの基金があり、それぞれの基金の平成30年度末残高は、廃棄物処理施設整備基金が988万1千円、霊柩車購入基金が1,691万9千円、介護保険財政調整基金が5億3,156万9千円、介護福祉推進基金2,234万4千円、代官山墓地基金が1,722万6千円で、5つの基金の合計は5億9,793万9千円となっております。

基金は、将来の施設整備や維持補修など健全な行財政運営上、重要な役割を担うものであります。設置目的に沿った積立と効率的な運用を心がけ、一層の有効活用に努めていただきたいと思います。各会計執行の状況及びこれに対する意見につきましては、既に連合長宛てに提出いたしました決算審査意見書に述べたとおりであります。皆様方にはお手元にご配布申し上げてございますので、ご高覧いただきたいと思います。

これからも、広域行政での取り組みが地域住民の福祉の向上、加えて業務の効率化、経費の節減に寄与されることを期待いたしまして、決算審査の結果報告といたします。令和元年8月28日代表監査委員高橋瑞峰。以上でございます。

○議長（卯目ひろみ） 高橋監査委員には大変お疲れ様でございました。ここで委員の退席を許可いたします。

◇一般質問◇

○議長（卯目ひろみ） 日程第4、これより一般質問を行います。一般質問は通告順に従い、15番、畑野麻美子議員の一般質問を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 15番、畑野麻美子議員

○15番（畑野麻美子） 15番、畑野麻美子です。

通告に従いまして第7期介護保険事業計画の取り組みや実現に向けて3点一般質問をいたします。さて、坂井地区の高齢化率は平成29年10月1日現在で28.1%、あわら市が31.9%、坂井市が26.9%です。第7期介護保険事業計画の第4章では住み慣れた地域で暮らし続けるためのサービスの充実として地域密着型サービスと施設居住系サービスの整備目標が掲げられています。地域密着型サービスの整備目標は定期巡回・随時対応型訪問介護看護はあわら市で2、丸岡町で1、看護小規模多機能型居宅介護は丸岡町で1、小規模多機能型居宅介護はあわら市で1、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型グループホームは坂井地区全域で1、また施設居住系サービスの整備目標は34名、特定施設入居者生活介護は96名となっています。介護職の人手不足が深刻な中、この整備目標は達成できる可能性はあるのでしょうか。また、高齢化が進行する中、今求められるのは第6章の生きがいや楽しみをもって自分らしく暮らせるまちづくりの具体的な実現に向けての取り組みです。高齢者の社会参加として元気な高齢者は地域共生社会の重要な担い手であり人材不足である介護現場に就労を促すことも必要です。ともに支え合いながら自分らしく活躍できるコミュニティづくり、介護予防にもつながり、いつまでも生き生きと暮らし続けることが第7次事業計画の理念でもあります。以上のことから質問いたします。

まず一点目、第7期介護保険事業計画の介護保険サービスの整備目標は達成できるのか。そのための取り組みについての方向性は。二点目、介護現場での高齢者の就業に向けての現状と取り組みは。三点目、地域包括ケアシステムを含む地域共生社会の実現に向けて、構成市とともにどう取り組んでいくのか。以上、最初の質問とします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 佐々木康男広域連合長

○連合長（佐々木康男） 畑野議員の質問にお答えします。

一つ目の第7期介護保険事業計画における介護保険サービスの整備目標の達成状況および目標達成のための取組の方向性について、お答えします。

第7期介護保険事業計画で整備目標として掲げた小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、介護老人福祉施設および特定施設入居者生活介護につきましては、計画期間内での整備完了の目途が立っております。定期巡回・随時対応型訪問介護看護および看護小規模多機能型居宅介護につきましては、昨年度実施した公募に応募がなかったことから、現在のところ、目標達成の目途は立っていないのが状況であります。応募がなかったことにつきましては、介護職員や看護師の確保が困難であること、および当該事業採算が取りにくいことがネックになったものと分析しております。このことを踏まえ、国、県、構成市との連携のもと、引き続き介護人材等の確保に取り組むとともに、事業採算の課題にも対応できるよう、今年10月には、当広域連合における独自報酬加算を導入する予定でございます。今後につきましては、第7期計画期間中に整備目標を達成できるよう、地区内の介護保険事業者等に独自報酬加算の周知や事業参入の呼びかけを行ったうえで、再度、整備未達成である介護保険サービスの公募を実施いたします。

二つ目の介護現場での高齢者の就業に向けての現状と取組について、お答えいたします。介護現場における高齢者の就業状況でございますが、公益財団法人介護労働安定センターが実施した平成30年度介護実態調査では、全国の介護職員のうち約22%が60歳以上との結果が出ております。また、昨年度、当広域連合において地区内の訪問介護員186人を対象に訪問介護事業の実態調査を実施しましたが、回答いただいた129人のうち約33%が60歳以上でございました。このことから、当地区の介護現場でも多くの高齢者の方々が活躍されているものと推察いたします。

今後、さらなる高齢化の進展が予測される中で、地域活力を維持していくには、元気

な高齢の方々が、地域の重要な支え手・担い手として、これまでに培ってきた豊富な経験や技能を生かし、介護現場を含むあらゆる場面で、これまで以上に活躍することができる社会環境の整備が必要と考えております。特に人材不足が顕著である介護分野では、既に、県、広域連合、構成市それぞれの立場で、介護現場における高齢者の就業やボランティア活動への参加促進に取り組んでいます。

当広域連合では、要支援者等に対しての買物、掃除などの生活援助を行う総合事業訪問サービスのヘルパーとして、専門資格を有しない高齢者などでも指定研修を受講することで従事できるように制度の見直しを行いました。昨年10月に開催した指定研修会では、市民11名に受講いただき、うち3名の方が総合事業訪問サービスに従事されております。今後につきましては、介護の仕事入門研修を開催するなど介護の仕事への不安の払拭にも努めながらより多くの高齢の方々に介護の現場でご活躍いただけるよう介護の仕事への就業やボランティア活動への参加の促進に引き続き取り組んでまいります。

三つ目の地域包括ケアシステムを含む地域共生社会の実現に向けて構成市と共にごう取り組むのかとの質問にお答えします。地域共生社会については、高齢者、障害者、児童等を含む地域のあらゆる住民が役割を持ち、自分らしく活躍できるコミュニティを育成し、お互いに支え合いながら、暮らすことのできる社会であると認識しております。

平成30年4月に改正された改正社会福祉法では、国及び地方公共団体の努力義務として、地域住民等が生活課題を把握し、支援関係機関との連携等によりその解決を図ることを促進する施策を講ずるように努めなければならないと規定するなど、国が目指す地域福祉の方向性も共生化の潮流にあります。このことに基づき、あわら市、坂井市では、地域共生社会の実現に向けた施策を検討し、実施している段階でございます。具体的には、あわら市では例えばまちむらときめきプランによる集落活動や地域コミュニティの活性化、坂井市においては地域力強化推進事業、他機関の協同による包括的支援体制構築事業などに取り組んでいるところでございます。当広域連合としましても、介護保険の保険者である立場から、高齢者等が地域包括ケアシステムを担う一員として介護に携わる機会の拡大に努めるなど、地域のあらゆる住民が役割を持ち、お互いに支え合うことができる地域共生型の包括ケアシステム構築に貢献してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 15番、畑野麻美子議員



○15番(畑野麻美子) 15番、畑野です。

再質問をいたします。まず、一点目の整備事業の目標達成についてですけれども、定期巡回随時対応型訪問のサービスのところがなかなか事業採算がとりにくいところや介護職員不足ということで上がっていますけれども、先ほどの答弁の中に今年10月には広域連合における独自報酬加算を導入する予定とありますけれどもこれについて少し詳しい説明をお願いします。

○議長(卯目ひろみ) 出島次長

○事務局次長(出島瑞恵) 今ほどの広域連合における独自報酬加算についてご説明申し上げます。こちらにつきましては定期巡回、随時対応型訪問介護看護および看護小規模多機能型居宅介護におきまして、単身もしくは高齢者のみの世帯である方が利用された場合にはひと月におきまして500単位5000円を加算するという制度設定でございます。施行日は令和元年10月1日からとなっております。よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(卯目ひろみ) 15番、畑野麻美子議員

○15番(畑野麻美子) 独自報酬加算というのは今までにない取り組みで広域連合独自だということですよ。これは他の自治体でも実施はされていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(卯目ひろみ) 出島次長

○事務局次長(出島瑞恵) 福井県内では坂井地区広域連合のみです。他県におきましてはこういった事例はございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(卯目ひろみ) 15番、畑野麻美子議員

○15番(畑野麻美子) 福井県では初の取り組みということで、わたくしも先だって

福井市の一人暮らしの方から相談を受けました。親戚も近くにいないし認知も少し入っているの朝昼晩のお薬を飲んだかどうかのそれだけでも来てほしいということをおっしゃいましたが、こういう風に加算が付けば少し遠いところでも行けるのではないかと。今まではサービス付き高齢者住宅で定期巡回が行われていましたけれども、こういう加算が付けば遠いところでも支援に行けるのではないかと考えていますので大変良いなという風に思っています。ぜひ広域連合を初として県内に広がって行ってこのサービスが受けられるようにしていったらいいなという風に思います。ぜひよろしくお願ひします。

次に、介護人材の確保なんですけど、施設などで聞きますと今後デイサービスの介護も受けられなくなるような危険性もあるといわれるほどに介護の人材不足が大変なことになっています。これにつけてですけれども、外国人労働者、外国の介護職の人を是非採用をしないといけないなと考えていますけれども、今年もフィリピンのほうで2人ほど外国人の介護職の人の採用をした結果、ある事業所ではやはり日本に来るよりかはヨーロッパのほうへ行ったほうが、待遇も賃金もいいということでヨーロッパのほうに行ってしまった、と言われました。そういうことも含めて、今後外国人労働者受け入れに対してはどのような取り組みを考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 出島次長

○事務局次長（出島瑞恵）外国人労働者の雇用につきましては、昨年度当広域連合で実施しました外国人介護人材の受け入れに関する調査からも地区内の多くの介護保険事業者が外国人介護人材の受け入れに関心を示しながらも、外国人受け入れに関する諸制度について理解が乏しいということが明らかになっております。このことを踏まえまして、来月には地区内の介護保険事業者で組織いたしておりますネットワークさかいとの連携によりまして、地区内の介護保険事業者を対象として外国人介護人材の受け入れに関する研修会を開催予定でございます。研修会では、外国人受け入れに関しましての諸制度の説明のほかにも外国人労働者の人権や尊厳また生活文化や宗教上の相違にも配慮いただいた労働環境を作っていただくことを目的とした内容を予定しております。外国人材の受け入れにつきましては、外国人労働者の管理団体であったり受け入れ支援機関であったり教育機関等との連携が課題であると考えております。当広域連合では先般、技能実習生の受け入れを専門としております公益財団法人国際人材育成機構や介護福

社士等の育成を行う県内の専門学校等とのコンタクトを取りまして外国人受け入れに係る連携を図っているところがございます。また、すでに外国人雇用をされている事業所等から聞き取り等行いまして、外国人の方の生活に関する支援と民間事業者では対応が困難な課題が明らかにもなっております。今後につきましては当地区が少しでも外国人雇用がスムーズに進むように、また課題に対して広域連合のみで対応が困難であるということがございますので、県、構成市等との連携によりまして対応していきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 15番、畑野麻美子議員

○15番（畑野麻美子） 外国人の介護職の採用、雇用については色々と考えておられるようでぜひ色々生活支援や処遇なども含めてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。聞くところによりますと、嶺南のほうの専門学校、外国人の介護職を入学させています専門学校の話をちょっと聞きましたら、日本語がなかなかわからないので日本語教育をしていると、日本人の介護のほうの専門で入った人がなかなか授業にいけない、先に進まないという課題が出てきていましたのでそういう点も把握しながら外国人労働者取組をぜひお願いしたいと思います。つづきまして、高齢者の就労ですけども先ほど全協で決算における評価と課題について色々今後の取り組みなども書いてありましたので、これはしっかりと取り組んでいくなと思いましたが、指定研修を受講したり、あと介護入門研修の開催も予定しているということなので、ぜひ雇う側も雇われる側もやってよかった、介護の就労、ちょこっと就労してみてもよかったというそういう関係作りにも心配りをしていっていただきたいなと思います。

三点目ですけども、色々質問出しましたけれども、私が一番言いたかったのはこの三点目なんです。地域共生社会というところなんです。坂井市でもあわら市でも色々取り組んでいることはわかっていますし、昨年、一昨年から地域共生社会に向けての講演会が何度か開かれています。先だっても霞の郷で地域共生社会にむけてのセミナーが行われました。で、福祉委員とか民生委員などの方がいらっしゃっていました。今まで福祉に関心があった方はまあそれなりに理解できるかなと思いましたが、会場で福祉委員の方からもう言っていることがなにかさっぱりわからんっていう風に言われました。それはやはり文字面では一つと説明して講演されると、いったい何を言っているんだろうってなかなか掴みにくいところがあります。この前、県の福祉部長さんも言っ

てました。なかなかわかりやすく説明するのがこれが一番大事なんだって言われてました。昔で言えば隣近所のこと、今はね隣近所お付き合いもないのでそういうところの戻しではないかなっていう風に思いました。この前、湯浅誠さんの講演を聞きました。その時は大変わかりやすい講演で、名のある支援と名の無い支援という話をしました。それで地域共生社会というものの一部は名の無い支援ていうことを言われまして、湯浅誠さんはお母さんが金津中学校を出たということで、福井とは大変馴染みがあるということで、そのお母さんが少し認知がかかって湯浅さんのお兄さんも障がい者でなかなか見れない。で、自分は別に家族を持っているしなかなか見てあげれないけど、今日僕がこの講演会場にこれたのは前の家のおばちゃん、長谷川さんっていう人と隣の家の蔵之内さんがお母さんの面倒を見てあげるよ、って言って僕は今日ここに来れました。これは名の無い支援だという風に話をされてとてもわかりやすかったですけれども、今後構成市とも連携して地域共生社会に取り組んでいかれると思いますけれども、その点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 連合長。

○連合長（佐々木康男） 今、畑野議員がおっしゃる通りでそのように進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 15番、畑野麻美子議員

○15番（畑野麻美子） 是非やっていただきたいと思います。この第7期介護保険事業計画の概要版っていうのがあるんですけども、この概要版の5ページにこういうふうに絵で色分けして書かれています。この三つの三つ葉の部分公助の部分なんですけども自助公助、共助公助となっていて、自助の部分、互助の部分、こういうところも含めて地域共生で地域包括ケアシステムの大事なあり方ではないかとおもいますので是非、これからはそういうことに向けてより具体的に取り組んでいていただくことをお願いしまして一般質問を終わります。

○議長（卯目ひろみ） 以上で一般質問を終結いたします。

◇議案第13号から議案第18号の質疑、討論、採決◇

○議長（卯目ひろみ） 日程第5、議案第13号、平成30年度坂井地区広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 討論なしと認めます。これより、議案第13号を採決いたします。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（卯目ひろみ） 起立全員です。したがって、議案第13号、平成30年度坂井地区広域連合一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり承認することに決定しました。

○議長（卯目ひろみ） 日程第6、議案第14号、平成30年度坂井地区広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○議長（卯目ひろみ） 13番、山川知一郎議員

○議員（山川知一郎） 13番、山川です。ちょっと質問ですが、歳出決算書の15ページの11款13節の委託料1,404万2,450円の不用額があります。18ページにも多額の不用額があります。なぜこういう多額の不用額が発生したのか説明をお願いします。

○議長（卯目ひろみ） 出島次長

○事務局次長（出島瑞恵）こちらの方なんですけども、保険者機能強化推進事業の委託料につきましては、交付されるであろう全金額を計上させていただいております。実績によりまして不用という形になっておりまして、不用となった金額につきましては、これから繰り越しという形であわら市、坂井市の金額として積み立ての方を管理させていただきます。不用額につきましては、繰り越しということでまた事業等に使用していただきたいと考えております。

○議長（卯目ひろみ）他に質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ）これをもって質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

○議長（卯目ひろみ）15番、畑野麻美子議員

○15番（畑野麻美子）15番、畑野麻美子です。議案第14号、平成30年度坂井地区広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について反対の立場で討論します。歳入については特別な問題はありませんが、平成29年3月に策定されました第7期介護保険事業計画において介護保険料が200円の値上げとなりました。今回消費税増税により低所得者の保険料が減額されますが、消費税が10%なりますから住民の日々の負担は増える可能性もあり減額の効果がそれほど見込めません。介護保険料は今回は200円の値上げですけれども第1期計画から各期ごとに値上げを繰り返しており、第7期事業計画の保険料基準額は第1期事業計画と比べると2倍近い金額となっております。この間、住民の所得は増えずとりわけ年金取得者は年金受給額が減らされ、また国保税などの税率の引き上げも行われる中、介護保険料をさらに値上げすることは年金生活のその暮らしをも直撃いたします。このような住民の負担増に賛成することはできません。そして介護サービスの支給が増えれば増えるだけ保険料に跳ね返っていくという現状の介護保険の仕組みを改め、国や地方自治体の負担を増やしていく以外には根本的な解決方法はないということを指摘し、以上討論といたします。

○議長（卯目ひろみ）次に原案に賛成者の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 他に討論のある人はいませんね。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） これで討論を終わります。これより、議案第14号を採決いたします。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（卯目ひろみ） 起立多数です。したがって、議案第14号平成30年度坂井地区広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

○議長（卯目ひろみ） 日程第7、議案第15号、平成30年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 討論なしと認めます。これより、議案第15号を採決いたします。本案は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（卯目ひろみ） 起立多数です。したがって、議案第15号、平成30年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

○議長（卯目ひろみ） 日程第8、議案第16号、令和元年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 討論なしと認めます。これより、議案第16号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（卯目ひろみ） 起立全員です。したがって、議案第16号、令和元年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（卯目ひろみ） 日程第9、議案第17号、令和元年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 討論なしと認めます。これより、議案第17号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（卯目ひろみ） 起立全員です。したがって、議案第17号、令和元年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（卯目ひろみ） 日程第10、議案第18号、令和元年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんか。



ませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（卯目ひろみ） 討論なしと認めます。これより、議案第18号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（卯目ひろみ） 起立全員です。したがって、議案第18号、令和元年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

◇議員派遣の件◇

○議長（卯目ひろみ） 日程第11 議員派遣の件を議題といたします。

令和元年11月7日、8日に行われる行政視察研修に、坂井地区広域連合議会議員を派遣することに賛成の方の起立を求めます。

○議長（卯目ひろみ） 起立全員です。したがって、議員派遣の件は承認されました。

◇閉議の宣告◇

○議長（卯目ひろみ） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これにて、会議を閉じます。

◇広域連合長閉会挨拶◇

○議長（卯目ひろみ） 広域連合長より発言の申し出がありますので、この際これを許可します。佐々木康男広域連合長。

○広域連合長（佐々木康男） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、大変お忙しい中、慎重なご審議をいただきまして、誠にありがとうございます。特に、平成30年度決算をはじめ、提出いたしました議案すべてをご承認いただき、心から感謝を申し上げます。なお、本会議を通じ、論議のありましたご意見等につきましては、これを十分に踏まえ、今後の広域連合運営に万全を期してまいります。

最後になりますが、暦の上では秋とはいえ、まだまだ暑い日が続くと思います。議員各位におかれましては、お体には十分ご留意いただき、引き続き当広域連合の運営に対しご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◇閉会の宣告◇

○議長（卯目ひろみ） これをもちまして、第64回坂井地区広域連合議会定例会を閉会します。長時間に渡りお疲れ様でございました。

[ 一同起立・礼 ]

午後4時27分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、上記会議の顛末を証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議長

議員

議員